

基本となる考え方

- 一人ひとりの子どもを、個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重するとともに、自由と規範意識、権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、グローバル化が進む国際社会において力強く生き抜くことができる人間としてはぐくむこと
- 子どもたちが、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と、自らが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすようになること
- 教育行政においては、上記の教育が行われるよう、学校教育の円滑かつ継続的な実施のための支援、教員の能力・適性等の向上を図るために研修、家庭の教育力の向上の支援、青少年・成人に対する教育活動の振興に関する施策の推進に努めること

3) マネジメント改革

- 校長がその権限と責任により自律的な学校運営を行い、子どもや保護者の意向に応え、学校や地域の実情に応じた特色ある教育実践を創造し、学校の活性化を図ります。
 - 校長がリーダーシップを発揮して活気のある学校づくりを進めます
 - 管理職を中心とした学校の組織マネジメント体制の改革を進めます
 - 教員人事制度等を見直します
 - 教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創る仕組みをつくります



4) ガバナンス改革

- 保護者・地域住民をはじめとする市民に説明責任を果たすとともに、市民の参加を得られるよう、情報の積極的な提供、学校協議会の設置など開かれた学校運営を行います。
 - 保護者・地域住民に開かれた学校をつくります
 - 民間や広域行政との適正な役割分担を進めます

5) 学校サポート改革

- 専門家の支援や業務の効率化などにより、教職員がその持てる能力を教育実践で十分に発揮できるよう支援します。
 - いじめ・問題行動に毅然とした対応をとるための制度をつくります
 - 体罰・暴力行為を生まない学校づくりや、運動部活動の適切な指導方法の確立を図ります
 - 学校運営における課題の解決を支援します
 - 学校教育以外でも多様な学習機会を利用できるよう支援します

